

### 労働安全衛生関係の一部の手続の 電子申請が義務化されます

令和7年1月1日より以下の7つの手続きについて、  
電子申請が原則義務化されます

労働者死傷病報告 (様式第23号・様式第24号)

総括安全衛生管理者・安全管理者・  
衛生管理者・産業医の選任報告  
(様式第3号)

定期健康診断結果報告書 (様式第6号)

心理的な負担の程度を把握するため  
の検査結果報告書 (様式第6号の3)

有害な業務に係る歯科健康診断結果  
報告書 (様式第6号の2)

有機溶剤等健康診断結果報告書  
(様式第3号の2)

じん肺健康管理実施状況報告  
(様式第8号)

電子申請のお手続き等でご不明点がございましたら、高山労働基準監督署  
安全衛生課(0577-32-1180)までお問合せ下さい。

### 令和6年の労働災害発生状況について (4月末)

注1)カッコ内は死亡者数 注2)死傷者数は休業4日以上のもの 注3)新型コロナウイルス感染症除く

	令和6年		令和5年		令和4年 (参考)		対前年比 増減数、増減率	
全産業	39	(2)	45	(1)	52	(1)	-6	-13.3%
製造業	12		14	(1)	11		-2	-14.3%
建設業	9	(2)	7		9	(1)	2	28.6%
運送業	1		0		2		1	
林業	4		2		5		2	100%
小売業	0		3		9		-3	-100%
社福祉	2		4		1		-2	-50.0%
旅館業	6		5		3		1	20.0%
その他	5		10		12		-5	-50.0%

### 令和6年度エイジフレンドリー補助金のご案内

高齢労働者の労働災害防止対策、労働者の転倒・腰痛を  
防止するための専門家による運動指導等、労働者の健康増進  
のために、エイジフレンドリー補助金を是非ご活用ください。

**補助金申請期間: 令和6年5月7日 ~ 令和6年10月31日**

補助金には、3つのコース( 高齢労働者の労働災害防止  
対策コース、 転倒防止や腰痛予防のためのスポーツ・運動指  
導コース、 コラボヘルスコース)がございます。

補助金の内容(対象事業者、補助金の上限額、補助対象等)  
については、厚生労働省のホームページ等でご確認ください。

(URL [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09940.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09940.html))